

# 事業者の皆さんがつかいやすい補助金 始まりました!

## 小規模事業者持続化補助金 のお知らせ

新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい

飲食店のトイレを洋式に造り替えたい

商品パッケージや包装紙を変更したい

店舗内の商品陳列を変えたい

ホームページをつくりかえたい

看板を架け替えたい

商談会に出展したい



このような経営改善への取組み **商工会** が応援します!

必要な費用の2/3 上限 **50** 万円まで補助されます  
(雇用を伴うものは100万円を上限とします。)

費用総額が75万円(自己負担25万円を含む)を超える部分は自己負担となります。

常時使用する従業員数(※)が以下の表に該当する事業所

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

(※) 従業員の定義等については、商工会にお尋ねください。

### 対象事業所

### 申込期限

第1次締切 平成26年3月28日(金) 17時必着

第2次締切 平成26年5月27日(火) 17時必着

※先着順に受付し、審査を行いますので、お早めにご相談下さい。

予算に限りがありますので、予算額に達し次第終了する可能性もあります。

### お申込み お問い合わせ

お申込み、お問い合わせはお近くの商工会まで。  
相談内容に親身に対応し、計画策定、申請の支援を行います。

お問い合わせは